

平成29年宇治田原町議会運営委員会

平成29年12月8日

午前11時開議

議事日程

日程第1 平成29年第4回(12月)定例会について

①追加提出議案について

②議事日程(第3号)について

③その他

日程第2 その他

1. 出席委員

委員長	2番	松本健治	委員
副委員長	1番	谷口重和	委員
	3番	垣内秋弘	委員
	10番	今西久美子	委員
	11番	谷口整	委員
	12番	田中修	委員

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

副町長	田中雅和君
総務部長	久野村観光君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長	村山和弘君
庶務係長	岡崎貴子君

開 会 午前11時00分

○委員長（松本健治） それでは、皆さん、こんにちは。

本日は、議会運営委員会を招集いたしましたところ、大変足元の悪い中、皆様方にはご多忙のところ、またご出席をいただきまして、ありがとうございます。

本日の委員会は、平成29年第4回定例会における追加提出議案につきまして、お手元に配付いたしております会議日程によりご協議をお願いいたします。座らせていただきます。

ここで、副町長からご挨拶をお願いいたします。副町長。

○副町長（田中雅和） おはようございます。

本日は急遽議会運営委員会を松本委員長、谷口副委員長のもと開催いただき、ありがとうございます。

ご承知のとおり、人事院勧告に基づき、一般職の職員の給与に関する法律等及び特別職の給与に関する法律の一部をそれぞれ改正する法律が本日可決される見込みとなりましたことに伴い、これに準じて宇治田原町職員の給与及び特別職の職員で常勤の者、そして宇治田原町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部をそれぞれ改正する条例3議案を追加提案させていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

あわせて、それらに伴います必要となる経費を、補正予算として一般会計、特別会計合わせて5議案の追加提案をさせていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

なお、奥谷企画財政課長につきましては、本日同時間におきまして、行政改革懇談会に主幹課長として出席しておりますので、本委員会につきましては、欠席とさせていただきます。

以上、開会に当たりましての挨拶とさせていただきます。よろしくお願いを申し上げます。

○委員長（松本健治） ありがとうございます。

これより議事に入ります。

日程第1、平成29年第4回定例会につきまして議題といたします。

追加提出議案についてでございます。

当局より議案説明をお願いしたいと思います。副町長。

○副町長（田中雅和） お手元のほうに議案を置かさせていただいておりますけれども、議案番号の74番から81番、全部で8議案でございますけれども、このうち、順番と

いたしましては79、80、81とこれを先に説明をさせていただきたいと思しますので、申しわけないんですけれども、下のほうに議案第79号、80、81と、ちょっと上へといいますか、持ち上げていただきまして、まず、条例のほうから説明させていただきたいと思しますので、よろしくお願いを申し上げます。

議案第79号ということで説明させていただきます。

議案第79号につきましては、宇治田原町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例ということでございます。

中身につきましては、条例の後ろのほうにつけさせてもらっておりますけれども、1枚物ですけれども、概要に基づきまして説明させていただきます。

改正内容のほうからいかさせていただきますけれども、改正内容は(1)に書いておりますように、まず勤勉手当支給率の改正ということで、0.1カ月の引き上げでございます。それによりまして、2行飛びまして、期末・勤勉手当支給月数につきましては4.3カ月を4.4カ月ということの改正でございます。

(2)給料表につきましては、平均改定率0.2%ということで、約400円の引き上げを基本に改定するというところでございます。

この施行期日ですけれども、3番目、まず(1)につきましては、本年といいますか、今月12月1日から適用、それから(2)につきましては、さかのぼりまして、29年4月1日からの適用ということでございます。

以上、議案第79号につきまして、説明を終わります。

その次に、議案第80号について説明をいたします。

議案第80号につきましては、特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例、これの改正でございます。

これにつきましても、同じように、次に概要というものをつけさせていただいておりますので、説明させていただきます。

これにつきましては、2番目の改正内容でございますけれども、期末手当支給率の改正を0.05カ月引き上げということですので。町長、副町長及び教育長につきましては、年間に直しますと現行3.25カ月を、改正後は3.30月ということにします。

施行期日につきましては、12月1日から適用ということでございます。

それから、次に、議案第81号について説明します。

議案第81号につきましては、宇治田原町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の改正ということでございます。

中身につきましては、後ろにつけております概要の資料について説明をさせていただきます。

特別職と同じ率でございます。

2番目、改正内容、期末手当支給率の改正0.05カ月の引き上げということで、現行3.25カ月を、改正後3.30月とするということでございます。

施行期日につきましては、12月1日から適用ということでございます。

以上でございます。

続きまして、補正予算のほうについての説明に移らせていただきます。

議案第74号でよろしく申し上げます。

議案第74号につきましては、一般会計の補正予算でございます。

第1条に書いておりますように、合計648万円を追加いたしまして、歳入総額につきましては47億7,052万2,000円とするものでございます。

次に、議案第75号につきましては、国民健康保険特別会計（事業勘定）というところであります。

これにつきましても、人件費に伴う追加補正ということで、1条、13万8,000円を追加いたしまして、総額を13億7,726万円とするものでございます。

次に、議案第76号でございます。

介護保険特別会計補正予算でございます。

これも同じように、人件費に伴いますものでございまして、1条、22万円を追加いたしまして、合計を7億4,563万6,000円とするものでございます。

次に、議案第77号でございますけれども、これは、公共下水道事業特別会計補正予算でございますけれども、これも人件費に伴うものでございまして、25万6,000円を追加いたしまして、6億7,688万8,000円とするものでございます。

では、次に、第78号でございます。水道事業会計補正予算でございます。

これは、2つに分かれておりますけれども、まず、8番、上のほうで収益的収入及び支出の欄でございますけれども、これにつきましては、上のほうに書いております18万4,000円を追加いたしまして、2億8,471万9,000円とするとともに、資本的収入につきましても11万3,000円を追加いたしまして、2億6,216万4,000円とするものでございます。

以上、説明を終わらせていただきます。

○委員長（松本健治） 説明が終わりましたので、委員から質疑を受けたいと思います。

いかがですか。谷口整委員。

○委員（谷口 整） 質問ではないんですけども、前回もお話ししましたように、今回、非常にイレギュラーな補正予算の組み方になっているわけです。さきに一般会計でいきますと第4号で一旦落とし、それで第5号で今回また上げてくると。それは人事院勧告に準拠しながら、国の法改正を見て上げているというやり方なんで、そのやり方ならばこうなるんですが、ただ今回のように、降って湧いた衆議院選挙があり、それで国のほうの給与法の改正がおくれてしまったというだけのことですよね、これ。

そんな事情も事情なんで、やはりそのところは国の法改正があるのを待つて上げるのではなく、明らかに通りそうな部分は1本にしておけば、わざわざ補正予算を分割する町当局の手間、はたまた議会事務局もそうですし、またこういう形で追加で上程することになるわけですから、そのあたりは今後もう少し考えていただいて、当然、国の給与法の改正を見て職員に支給するという考え方はわからんこともないんで、もう少し合理的にできる方法を考えていただきたいなという意見と、そしてもう一点、これも去年申し上げましたけれども、二十日にこれが仮に通るとすれば、職員さんへの支給はやはり年内に支給をしていただくと。年越してから差額をもらうのはちょっとやっぱり気抜けもするんで、そのあたりも十分配慮いただきたいというのを、意見として申し上げておきます。以上です。

○委員長（松本健治） 久野村部長。

○総務部長（久野村観光） どうも失礼いたします。

谷口委員のご指摘、重々肝に銘じまして、今後、給与法案等の動向も次年度以降にらみながら、一括して上げられるものは上げていきたいと考えております。

それと合わせまして、29年の人事院勧告でございますので、二十日にご可決いただきましたならば、早急に事務手続等をして、できるだけ年内支給を目指した事務処理を職員のほうに指示をしたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（松本健治） よろしいでしょうか。

それでは、他にございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（松本健治） よろしいですか。

では、以上で追加提出議案について終わりたいと思います。

2点目、議事日程でございますが、第3号でございます。

事務局からご説明をお願いしたいと思います。事務局。

○議会事務局長（村山和弘） それでは、お手元に配付させていただいております平成29年第4回宇治田原町議会定例会議事日程（第3号）について、ご説明をさせていただきたいと思います。

29年12月12日火曜日、午前10時が開議でございます。

まず、日程第1、一般質問につきましては、2日目といたしまして、通告順位8番から10番の3名の議員さんから一般質問の予定でございます。

一般質問が終わりましてから、ただいま説明がありました日程第2から日程第9に上げさせていただいております追加提出議案になるわけでございますけれども、条例改正が3件と補正予算が5件、合計8議案全てにつきまして一括提案を予定させていただいております。

なお、8議案につきましては、お手元に付託議案一覧をお配りさせていただいておりますけれども、全て予算特別委員会に付託を予定しております。

いずれにつきましても、付託前、質疑後、それぞれの委員会へ付託をさせていただきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

議事日程第3号につきましては、簡単でございますけれども、以上でございます。

○委員長（松本健治） ただいま説明が終わりましたので、委員から質疑を受けたいと思います。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（松本健治） なしということで、議事日程（第3号）についてでございますが、終わりたいと思います。

次に、その他でございますが、12月定例会について、何か他にございますでしょうか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（松本健治） それでは、以上、定例会について、これで終了したいと思います。

日程第2、その他でございますが、何かございましたらご発言をお願いしたいと思います。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（松本健治） それでは、これをもちまして、本日の議会運営委員会を閉会したいと思います。よろしいですか。

それではご苦勞様でございました。

閉 会 午前11時14分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

議会運営委員会委員長 松 本 健 治